

審判員登録者様

2012年 2月20日

大阪府自転車競技連盟
〒586-0086 大阪府河内長野市天野町1304
財団法人 自転車センター

財団法人日本自転車競技連盟 審判員登録申請書(継続)のご案内

審判ライセンス継続申請(2012年4月1日～2014年3月31日分)について、下記のとおりご案内申し上げます

送付内容 1. 案内書(本書) 2. 申請用紙 3. 郵便払込用紙

記

1. 登録料 4,000円(2年)
2. 受付 審判ライセンス継続の扱いは2月20日(月)から3月30日(金)まで。
(30日までに受付窓口で申請及び入金を確認できたものまでです。)
3. 提出書類
①登録申請書に必要な事項を漏れなく記入し送付してください。申請書控えは手元に保存してください。
②旧ライセンスのコピー(登録番号の写ったもの)の同封と振込日を明記していただければ助かります。
4. 送付先 〒590-0077 大阪府堺市堺区中瓦町1-1-16 万字堂 堺東店 廣浦 和也宛
TEL 070-6680-0468(8:00～20:00) FAX 072-221-0718
eメール osakacf.hiroura@gmail.com
5. 送金方法 ※連盟への支払いは郵便振替による送金のみとなっています。ご了承ください。
①郵便振替は最寄りの郵便局で行えます。
②口座番号 00960-9-159176 加入者名 大阪府自転車競技連盟
③通信欄に「審判申請」と明記の上、登録者名と登録番号をご記入ください。
④領収書は振替用紙の払込受領証に代えさせていただきます。
⑤申請書控えと払込領収書はライセンスが届くまで必ず保管してください。(振込の確認をする場合があります)
複数名の同時送金の場合は通信欄にお名前を列記してください。
6. 発行 登録申請書到着後に入金を確認でき次第ライセンスの発行を行います。
※申請書送付後、2週間たってもライセンスが届かない場合、トラブルが考えられますので、送付先までお問合せください。
7. その他
①日本自転車競技連盟機関誌シクリズムエコー購読希望者は別途1,200円/年追加してください。
②パソコンのe-メールアドレスを可能な限りご記入ください。
③送付先へのお問い合わせ電話は、全日8:00～20:00時間厳守でお願いします。